

令和7年度 事業計画

I.はじめに

年末から1月にかけてインフルエンザ等が猛威を振るい日常生活に影響を及ぼしていましたが、暖かくなるにつれて徐々に落ち着いてきました。

一方、自然環境については地球温暖化が益々進み、地球規模の高温化は集中豪雨や干ばつの被害を世界各地にもたらしています。

昨年の元日に発生した能登半島地震は震源地に近い地域に壊滅的な被害を及ぼし、更に9月の集中豪雨で能登半島北部に大きな災害が発生しました。

今年1月には記録的な積雪で東北地方等では大きな雪害となり、暮らしに影響を与えました。幸にしてこの地域は大きな被害を出す災害は起きていませんが、いつ発生してもおかしくない状況にあります。災害はどの地域でも起こり得ることから、継続的な備えが必要となってきます。

また、少子高齢化に伴う人口減少が益々進み、地域産業や市民生活に影響を及ぼしています。この茄子川地域でも高齢化が進み、当財団住宅地化を進めてきた定住促進地域(二美区、新町区)でも空き家状態が進むことが懸念されます。

このように、難題が山積している現状は、具体的な課題への対応策を考え長期的な計画づくりに取り組んでいく必要があります。

II.基本姿勢

1.公益財団法人としての基本の堅持及び法令の遵守

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」(平成18年法律第49号公益法認定法人法)等関係法令に従い、次の4項目を遵守します。

- ① 公益財団法人における財務三基準の遵守
(収支相償、公益目的事業比率、遊休財産保有制限)
- ② 定款に定める公益目的事業(定款第4条)の推進
- ③ 不特定多数の者の利益増進に寄与すること
- ④ 公益性の増進と透明性の推進

2.地域の生活環境及び住民ニーズに対応した財団運営

- (1) 財団の使命を果たすために、定款に定める公益目的事業を基軸に必要な事業を推進します。
- (2) 中津川市が進める中津川西部テクノパーク整備事業の用地買収については、財団所有地の売却は基本財産(公益目的事業用)の処分となることから、中津川市及び関係部署と協議を進め、理事会並びに評議員会において情報を共有し十分協議の上、令和7年度中に処分する方向で取り組みます。
- (3) 「源根の森」の第二展望台周辺を活用し、森林の持つ多様性を体感できる場所としての価値を引き続き高めていきます。里山の維持保全に関する事業については、里山整備事業積立金を財源とする整備計画の作成に取り組みます。
- (4) リニアのまちづくり開発協定に基づき、中津川市と連携協力し良好な地域環境の確保及び地域の秩序ある発展のため「働く場所」「住む場所」の創出によるまちづくりを推進します。
- (5) 高齢者の健康増進に有効なマレットゴルフ事業については、計画的な施設整備を終えたので、引続き維持管理及び健全な施設運営を行います。健康づくり「源根の森ウォーキング大会」の充実を図ります。

Ⅲ. 公益目的事業の重要事業

1. 健全経営の推進

収益事業を財源として健全な経営を行い、定款に定めた公益目的事業を実施し、地域の振興及び発展に務めてまいります。

2. 源根の森学習事業

明治37年(1904 年)の豪雨災害から百十余年を経て当時の災害被害記憶が風化する中、豪雨災害と水の確保に苦勞した先人の歴史を次の世代に継続的に伝える必要があります。

公益目的事業の重要事業として、坂本小学校4年生を対象とした「源根の森地域学習事業」を今年度も継続し、森林を育て守ることの重要性を学ぶ学習を継続実施します。

3. 治山事業(洗井沢堰堤群他)の継続実施要望

茄子川地域が自然災害に見舞われることなく安全安心な地域であることがこの地で生活する者にとって最も重要なことと考えます。

財団が管理する根の上高原北側斜面の森林は急峻で脆弱な地質の上にあり、明治 37 年に発生した大規模な土砂災害を繰り返さないよう、住民の生命財産を守るために防災・減災に資する森林の整備を行うとともに、計画的・継続的な治山事業の実施が必要であり、治山事業(洗井沢堰堤群他)については恵那農林事務所を通し岐阜県に継続実施の要望をしていきます。

Ⅳ. 定款第4条の事業と事業名

1. 里山の維持保全に関する事業

- ① 分割山組合による里山整備活動
- ② 林道・作業道整備事業
- ③ 森林の育成・利用間伐事業
- ④ 里山整備事業積立金を財源とする事業計画の策定

2. 里山の自然環境の保護及び整備保全のための研修に関する事業

- ① 分割山組合代表者会議
- ② 治山研修

3. 子供や親子などを対象にした里山での自然学習等に関する事業

- ① 源根の森地域学習事業(坂小4年生を対象)
- ② 幼保児童育成事業
- ③ 中津川工業高校への地元木材助成事業(実習材料)

4. 里山を活用した保健及び文化事業

- ① マレットゴルフ場運営事業
- ② 里山整備積立金を財源とする環境整備計画の策定
- ③ 源根の森ウォーキング大会事業
- ④ 源根の森石積堰堤保全事業
- ⑤ 源根の森散策道及び古道整備事業
- ⑥ 地域の賑わいと呼び込む事業

XTERRA_JAPAN(野山で行うトライアスロン・トレイルラン)開催の支援

5.低廉な住宅地の提供及び住環境整備に関する事業

- ① 基本財産運用事業(定住化地域宅地等の賃貸)
- ② 定住化促進整備事業積立金を財源とする定住化地域の環境整備事業
- ③ 道路及び用悪水路整備事業

6.地域住民の交流のための活動に対する助成事業

- ① 地域振興等公益事業助成事業(地域の集会施設等整備への助成)

7. 高齢者スポーツ活動及びレクリエーション活動に対する助成事業

- ① 地域振興等公益事業助成事業(地域交流等の活動に対する助成)

8.高齢者憩いの家の設置運営に関する事業

- ① 高齢者健康づくり事業(財団事務所施設の利用)

9. 不動産賃貸及び貸室事業(収益事業)

- ① 基本財産運用事業(ゴルフ場・食農施設)
- ② 会議室等賃貸事業(財団事務所大会議室等)

V.新たな地域の課題解決に資する事業

1.財団定住化地域の空き家対策支援

- ① 年々増加する、後継者がいないことによる空き家増加の対策に取り組む。
- ② 空き家の管理や再利用、地域資源としての活用方法などを検討し、地域の魅力向上と経済活性化に努める。

VI. 財団運営の効率化と透明性の確保

1.情報公開による透明性の確保

- ① ホームページの活用による活動状況等の公開
- ② 財団広報による地域住民に対する活動状況等の周知

2.事務作業の効率化推進と人材の確保、IT業務の民間委託

- ① 公益財団法人の事務等の複雑化や地域ニーズの対応に伴い人件費が増加を招いている。
- ② 事務経費の見直しとIT化による事務処理の効率化を推進する。
- ③ 財団の運営業務を効率的に行うため、知識やスキルを持つ人材を確保する共にIT業務に関しては民間に委託する方向で進める。

以 上